

## 平成21年度 離島対策等支援事業 実施結果について

### 1. 離島対策支援事業

#### 1) 出えん実績 (別紙1-1 都道府県別出えん実績、別紙1-2 市町村別出えん実績参照)

・平成21年度は、事業対象である132市町村のうち、119市町村より要請があり、89市町村(前年度比100.0%)、21,855台(同94.1%)に対する出えんとなった。

事業開始後5年目を迎え、市町村数及び台数は概ね安定してきている。

・要請なし13市町村、申請なし30市町村の計43市町村については、以下の理由で要請又は申請が無かった。  
島内に車両なし(8市町村)、保有台数が少なく使用済自動車が発生しない、若しくは活用なし(20市町村)、島内で使用済自動車になるケースが少ない(9市町村)、輸送費が安いため支援の需要が低い(6市町村)による。  
・申請台数は、2年連続の減少となったが、平成20年度後半からの鉄スクラップ市況急落の影響を少なからず受けているものと思われる。

[平成21年度出えん実績及び実績の推移]

	17年度 (半年間)	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度計画
						前年度比(%)	
対象市町村数*	144	139	132	132	132	100.0	132
要請市町村数	70	124	121	120	119	99.2	117
保有台数構成比	99.7	99.7	99.9	99.9	99.9	100.0	99.9
申請市町村数	57	87	96	89	89	100.0	-
申請率(%)	81.4	70.2	79.3	74.2	74.8	100.8	-
要請台数(台)	57,249	63,539	43,810	38,717	37,360	96.5	33,980
申請台数(台)	6,082	21,419	25,120	23,222	21,855	94.1	-
申請率(%)	10.6	33.7	57.3	60.0	58.5	97.5	-
要請金額(千円)	274,833	309,377	212,019	188,070	192,307	102.3	171,169
申請金額(千円)	28,910	94,540	108,128	101,141	97,764	96.7	-
台当り輸送単価(円)	5,941	5,517	5,381	5,444	5,592	102.7	-

\*対象市町村数の減少は市町村合併による

#### 2) 出えん申請書審査結果 (別紙2 申請書審査結果一覧参照)

・89市町村から延べ261件の出えん申請があり、申請内容について必要要件を確認した結果、全申請に対して出えんを実施した。  
・うち24件について微細な不備が確認されたため、市町村に対し次回以降留意いただくよう要請した。

### 3) 活動実績

#### (1) 訪問支援活動

・73市町村を訪問し、中核事業者・核となる人の育成、個別課題の解決を実施した。

##### (育成支援)

・31市町村で中核事業者の育成支援を実施した結果、新たに9市町村にて中核事業者により事業が稼働し始めた。

・33市町村で核となる人の育成支援を実施した結果、新たに8市町村にて核となる人により事業が稼働し始めた。

中核事業者が育成過程にある22市町村、核となる人が育成過程にある25市町村に対しては、次年度も支援を継続する。

##### (個別課題の解決)

・運用の再構築に係る相談に対し、9市町村に対する支援を実施した。

一部実態把握を要する市町村への運用の再構築支援を継続する。

・放置車両に関する相談について、3市町村に好事例及び対策案を提案した。

放置車両対策が実施に至らなかった2町での実施を目指す。

・説明会実施の要請に対し、7市町村で説明会を実施し、理解促進及び中核事業者・核となる人の候補の発掘に繋げた。

一部要請について対応できなかった説明会を実施する。

## (2)周知活動

- ・市町村の周知活動を支援するため、周知チラシを作成し、市町村への配布を完了した。  
なお、大規模離島20市町では窓口配布(2.5万枚)、中小規模離島99市町村では全戸配布(10万枚)した。  
チラシによる周知効果について検証する。

## (3)流通マップの作成・活用

- ・保有台数1万台以上の6都県の流通マップを作成し、県、市町村担当者と情報を共有のうえ、事業の活用促進を図った。

## (4)受付業務確認検査 (別紙3 平成21年度 市町村受付及び支払い業務確認検査結果参照)

- ・24市町村にて検査を実施し、適正に出えん業務が実施されていることを確認した。  
今後の検査のあり方について検討を開始する。

## 4)平成22年度対応

### (1)訪問支援活動

- ・21年度に引き続き、中核事業者・核となる人の育成、個別課題の解決を実施する。  
(育成支援)
  - ・中核事業者の育成支援を新たに16市町村で実施するとともに、育成過程の22市町村についても状況を確認しつつ、市町村を支援する。
  - ・核となる人の育成支援を、18市町村で実施するとともに、育成過程の25市町村についても状況を確認しつつ、市町村を支援する。
  - ・育成を完了したが、実績が大幅に低下した2市について、実態把握及び対策を講じる。
  - ・22年度にて育成対象100市町村での安定稼働を目指し、支援活動を強化していく。  
育成対象100市町村の内訳は、21年度稼働17市町村、育成過程47市町村、22年度育成対象36市町村(再育成支援を行う必要のある2市を含む。)となっている。

### (個別課題の解決)

- ・運用の再構築に係る相談に対し、迅速に対応できるよう検討方法をフレーム化し展開する。
- ・放置車両対策について2町での対策実現のための支援を継続する。
- ・説明会については、昨年度要請があったものの対応できなかった市町村及び新たな要請に応える。

### (2)周知活動

- ・チラシによる周知効果を、市町村訪問時に住民代表者や事業者等関係者にヒアリングし確認するとともに、年間の申請実績にて検証を行なう。
- ・今後の周知活動支援のあるべき姿について検討を行なう。

### (3)流通マップの作成・活用

- ・6都県の流通マップの更なる充実を図り、迅速な課題解決、事業活用促進へ繋げる。
- ・瀬戸内圏版の流通マップを新たに作成する。

### (4)受付業務確認検査

- ・14市町村にて検査を実施する。
- ・今後の検査のあり方について検討を開始する。

## 2. 不法投棄等対策支援事業

### 1) 出えん実績

- ・平成21年度における出えんは無かった。

### 2) 活動実績

- ・事業活用に関する相談を4件受けた。うち3件については、自治体による原因者に対する指導又は原因者による撤去が進められており、残る1件は、平成21年度中に自治体の事業実施計画が無かったことから、継続フォローを実施していく。
- ・行政連絡会議(4月/2月)にて、事業に関する周知、不法投棄等対策支援事業ガイドラインの配布及び事案調査結果について報告した。
- ・事案調査(9月)を113自治体(都道府県、保健所設置市)に対し実施し、不法投棄・不適正保管事案の有無等について調査した。

#### 【調査結果】

( )は構成比

対象自治体数	不法投棄又は不適正保管事案有無	備考
113	事案有 35自治体 (31%)	555事案 7,440台うち100台以上の大規模事案 15事案 2,134台
	事案無 78自治体 (69%)	

- ・(財)産業廃棄物処理事業振興財団の不法投棄事案対応調査支援事業が派遣する専門家チームに同行し、現場調査を実施のうえ、当該自治体と意見交換を実施した。

### 3) 平成22年度対応

- ・不法投棄・不適正保管車両は年々減少傾向にあるものの100台以上の事案も依然として存在しており、平成21年度の活動を継続していく。

#### 【大規模事案(100台以上)の推移】

	16年9月		17年3月		18年3月		19年3月		20年3月		21年3月		21年9月	
	台数	基準比	台数	基準比	台数	基準比	台数	基準比	台数	基準比	台数	基準比	台数	基準比
台数	131,709	100.0	72,516	55.1	24,288	18.4	11,313	8.6	4,724	3.6	2,434	1.8	2,134	1.6
件数	450	100.0	258	57.3	91	20.2	53	11.8	24	5.3	17	3.8	15	3.3

平成21年3月までは環境省調査、21年9月は当部調査による

## 3. 特定再資源化預託金等の出えん実績及び繰越金

- ・平成21年度出えん額は、離島対策支援事業98百万円、出えん業務運営費86百万円、総額は184百万円となった。
- ・次期への繰越金167百万円は、3月に開催された第33回資金管理業務諮問委員会の承認を踏まえ、平成22年度事業へ充当する。

#### 【出えん実績及び繰越金の推移】

(単位:百万円)

	実績				計画
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
特定再資源化預託金等からの出えん額(A)	414	-	70	160	150
求償による返還額(B)	-	-	1	-	-
支出					
離島対策支援事業出えん額	95	108	101	98	172
不法投棄等対策支援事業出えん額	-	17	-	-	-
出えん業務運営費	105	89	91	86	115
計(C)	199	214	192	184	287
収支差額(D) = (A) + (B) - (C)	215	214	121	24	137
前期繰越収支差額(E)	310	525	312	191	167
次期繰越収支差額(F) = (D) + (E)	525	312	191	167	32